

令和８年度 第１回飛騨市総合政策審議会 議事録

- 【日 時】 令和８年７月２１日（火） １３時００分～１６時３０分
- 【場 所】 飛騨市役所 西庁舎３階 大会議室
- 【出席委員】 １８名
- 【欠席委員】 ２名
- 【執行部等】 都竹市長 藤井副市長 下出教育長 堀之上会計管理者 岡田総務部長
大上市民福祉部長 谷口環境水道部長 洞口農林部長 森田商工観光部長
横山基盤整備部長 田中建築管財部長 堀田消防長 佐藤病院事務局長
柚原教育委員会事務局長 砂田議会事務局長 三井河合振興事務所長
清水宮川振興事務所長 大始良神岡振興事務所長 土田財政課長（１９名）
- 【事務局】 畑上企画部長 下通総合政策課長 川原係長 大洞主査 田ノ下主任（５名）
- 【傍 聴 者】 １６名
- 【会 次 第】 １．開会
２．委嘱状交付
３．市長挨拶
４．委員紹介
５．会長・会長職務代理者の選出
６．会長挨拶
７．協議事項
 (１) 主要施策の成果について（令和７年度） …… 資料①
 （地域再生計画に基づく効果検証を含む）
 (２) 令和９年度当初予算編成方針について …… 資料②
 (３) 自由討議
８．その他
 今後のスケジュール …… 資料③
９．閉会

【議事内容】

１．開会【下通総合政策課長】

令和８年度第１回飛騨市総合政策審議会を開催します。

本日は２名のご都合により欠席ですが、委員１８名中過半数の出席により、飛騨市総合政策審議会設置条例第６条の規定により定足数に達していることを報告します。

２．委嘱状交付【下通総合政策課長】

今回は全委員の任期終了後初の審議会となるため、本来であれば市長より直接交付させていただくこ

とが本意ですが、時間の都合上、机上への配布をもって交付に代えさせていただきます。

3. 市長挨拶【都竹市長】

総合政策審議会の新メンバーによる第1回の審議会ですが、大変暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、皆様方には任期期間を通じてお世話になることと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

改めて、この審議会についてお話し申し上げておきたいと思いますが、総合政策審議会は令和2年から取り組んでおりまして、飛騨市の最高位の審議会という位置付けをいたしております。

条例を設けまして、その中でこの審議会を運営しているわけでございますが、全国の自治体でもこういった総合政策的な審議会は数多く設けられております。ただ、そのほとんどは総合計画を策定する際に半年ほど設置して役目を終えるケースがほとんどです。しかし、飛騨市の場合は常設でございます。しかも年4回開催するという、他にあまり例のない取り組みでございます。

しかも、この審議会が政策立案ときちんと連動しているところが特徴で、4回という回数はそれぞれのサイクルの中で役割を持っており、その役割に沿って年4回が運営されていくことになります。

本日、この第1回目（7月）はまず、来年度・令和9年度の予算編成の方針、政策の方針について、すでに庁内で協議を始めておりますので、それを共有させていただき、この時点でどのようなことをすべきかについて皆様からご意見を頂戴するという場となります。

その後、秋に第2回目がございます。飛騨市特有の取り組みとして、10月から11月にかけて毎年非常に長い時間をかけて政策協議を行っております。その政策協議に皆様方の問題意識を反映させるというのが、第2回目の役割でございます。

第3回目は10月末になりますが、その時点ではすでに来年度の事業の骨格が固まってまいります。それをその時点でオープンにさせていただき、足らざるところはないか、あるいは問題意識として欠けている点はないかをご指摘いただくというのが第3回目でございます。

そして第4回目は3月末になります。こうしたプロセスを経て審議会に予算が提案され、議会を経たものが年度末にまとまりますので、それを皆様にご報告申し上げるというのが第4回目の形になります。

さて、この審議会には皆様それぞれに各分野の代表という形でご出席いただいております。各分野の代表としてのご意見はもちろん大切でございますが、年4回開催するとなると、現実には分野だけの話では議論が進みません。これまでも、皆様に飛騨市に住む生活者として、あるいは事業者としての率直なお気持ちを自由にお話しいただくことを、この審議会の役割としてまいりました。

その意味では、ご自身の分野として発言しなければならないことも大切ですが、それ以上に、皆様が普段の生活の中でお感じになっていること、あるいは飛騨市としてこうすべきではないかとお思いになることについて、ぜひ率直にお語りいただきたいと存じます。

毎回、私あるいは教育長から、その場でご回答を申し上げることにしております。これもほかに例のない取り組みでございます。

また、皆様のご意見はすべて記録いたしまして、秋からの庁内の政策協議で1つ1つ確認してまいります。その結果がどうなったかについても、3月末に皆様全員にお返しすることにしておりますので、

その意味でも、個々のご発言がそのまま政策・施策に繋がっていく可能性の高いものと考えております。

ぜひこうした特色のある総合政策審議会であることをご理解いただきまして、年4回、毎回非常に長い時間となりますことはご恐縮に存じますが、どうかご協力を賜りたいと考えております。本日はその意味で、先ほど申し上げましたように来年度の方針についてご共有申し上げ、その後は自由にご意見をいただければと思います。

本日はCoIU（コーアイユー大学）の学生さんたちが大勢、傍聴・オブザーバーとしてお越しくださっております。4月に開学されまして、学生の皆さんは大変問題意識が高く、しかも積極的に地域に関わってくださる方々ばかりでございます。市民の皆様からも「本当に元気が出る」「本当に嬉しい」というお声をたくさん伺っております。

本日のこの会議は常にフルオープンでございますが、特に学生の皆さんにもご覧いただき、どのような議論がされているかをご理解いただく意味でも大切な会となるのではないかと思います。ぜひ皆様それぞれのお立場から、質の高い議論をしていただきますよう、心よりお願い申し上げます。

また、これから1年間の総合政策審議会でのご尽力を改めてお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしく願いいたします。

4. 委員紹介【下通総合政策課長】

時間の都合上、資料に添付した名簿により委員紹介とさせていただきます。

5. 会長・会長職務代理者の選出【下通総合政策課長】

会長・会長職務代理者は、飛騨市総合政策審議会設置条例第5条の規定により、委員の互選により決定することとなっています。もし、皆さまより特にご提案等がなければ、事務局に一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがいたしましょうか。

（複数の委員より「異議なし」の発言あり）

それでは、事務局案として、会長にはP委員、会長職務代理者にはA委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。賛成される方は挙手をお願いします。

（当該委員以外、全員の挙手あり）

挙手多数により、会長にはP委員、会長職務代理者にはA委員が選任されました。ご負担をおかけするかと思います、どうぞよろしく願いいたします。

6. 会長挨拶【会長】

本日は令和8年度第1回、飛騨市総合政策審議会ということで、委員の皆様の中には今回から初めてこの審議会にご参加される方が半数以上おられます。大変フレッシュな雰囲気の中で進めていただければと思っております。

先ほどの市長のご挨拶の中でも触れていただきましたが、皆様のお手元にもコー・イノベーション大学のパンフレットを配布させていただいております。飛騨市の皆様の多大なるご支援とご協力により、

本年4月に無事に開学することができました。この場をお借りして、改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

4月から4ヶ月ほどが経ちましたが、学生たちは地域の皆様に大変温かく迎え入れていただいております。特に7月はさまざまなイベントにも積極的に参加しており、「こねこねマルシェ」や、7月11日・12日に開催された「ミュージックファーム」への参加・支援なども行いました。また、一昨日の土曜日には「つなぐカフェ」にも参加してまいりました。これは毎月、地域の皆様と学生たちの交流の場として開催しているものでございまして、私自身もずっと参加できずにいたのですが、土曜日に初めて参加させていただきました。大変和やかな雰囲気、地域の皆様に本当に愛されているということ、私自身も実感いたしました。夏休みに入り帰省する学生もおりますが、引き続き皆様にはお世話になることと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、少し長くなり恐縮ですが、総合政策審議会についてお話しさせていただきます。先ほどの市長のご挨拶の中にもございましたように、この飛騨市の総合政策審議会は、他に類を見ない大変まれな取り組みをしております。

特に飛騨市では、総合計画という形ではなく、全体の方針のみを「総合政策指針」という形で定め、その指針の中で実際の事業をどのように進めていくかを検討しております。最終的にどのような事業を行うかが非常に重要な部分でございまして、他の自治体ではこの部分まで市民の皆様の意見を反映することはなかなか難しいのが実情です。職員が地域に出向いてさまざまなお話を伺うことはございますが、それでもやはり限界がございます。

そうした中で、各団体の代表の皆様、そして地域の皆様にお越しいただき、この場で自由闊達にご意見を交わしていただくことで、事業の1つ1つに皆様のお声が反映されていく仕組みになっております。皆様がここでおっしゃった内容は、細かいところまで事業に反映されてまいります。

このような仕組みを持つ行政はほとんどございません。少なくとも、私がゼミ生とともに岐阜県内の42市町村を調べたところ、同様の取り組みは見当たりませんでした。

それほど貴重な場でございますので、この場での皆様のご発言は、皆様ご自身の生活に、そして飛騨市の皆様の幸せな暮らしに直結するものでございます。責任は重大ではございますが、その一方でどうぞ自由に、率直にご発言いただければと思っております。

7. 協議事項

司会【会長】

【会長】 協議事項①主要施策の成果（令和7年度）について、事務局の説明を求める。

【川原係長】 協議事項①について説明。（資料①－1、①－2）

【会長】 協議事項①について、ご意見ご質問をいただきたい。

【C委員】 個人的な興味からお聞きするのですが、23ページの「広葉樹のまちづくり」の成果評価のところに、飛騨市の広葉樹で製作した家具が都市部の施設等へ納品されているとございまして、いろいろなところに納品されているようですが、量的にもかな

り増えてきていたり、知名度も上がってきているのでしょうか。

【洞口農林部長】 知名度という点では、まだ全国的に一般的ではないと思っております。ただ、こちらに例示させていただいておりますように、例えば高級リゾート施設への納品など、高付加価値といたしますか、レベルの高い調度品としてご活用いただけるという実績が現れてきていると考えております。

【C委員】 その施設では、かなり多くのお部屋でご使用いただいているのでしょうか。

【洞口農林部長】 どの箇所にどれくらいの量が使われているかという詳細については、現時点では手元に資料がございませんので、改めて調べましてご回答させていただきます。申し訳ございません。

【O委員】 人材育成に関して1点、ご質問といたしますか、お考えをお聞きしたいと思います。1つの自治体で考えなければならないことと、広域で考えなければならないことが、この時代においてよりはっきりしてきているのではないかと感じております。人が十分にいた時代には、林業・木材業においても「地産地消」という考え方でよかったかもしれませんが、自治体を跨いで考えるべきことは広域で考えたほうが効率的ではないかと思っております。各自治体にそれぞれ1人育成しなければならない分野と、飛騨地域全体で考えるべき分野とを、分野横断的に整理することがより現実的ではないかと感じております。飛騨市単独で考えることと広域で考えることについて、現在飛騨市としてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただければ幸いです。

【都竹市長】 おっしゃる通りでございます、1つの自治体・1つの地域だけで完結するということはもうないと思えますし、広域で人材を共有していくことは間違いなく不可欠になってまいります。ただ、その優先順位や進捗のペースについては、おそらく分野によって差があるのだらうと思っております。

重要なのはマインドの持ち方でして、何かを検討する際に「とにかく飛騨市でやらなければならない」という前提でスタートしてしまうと、「何とか無理して自分たちでやる」という発想になりがちです。しかし、まず「他と一緒にできないか」ということを考えると、発想が変わってまいります。議論のスタート地点における問いの立て方が、おそらく大きな違いを生むのだらうと思っております。

また、後ほど事前にいただいたご質問への返答の際にお話しようかと思っていたのですが、先日、飛騨地域の林政懇談会がございまして、毎年1回開催されているこの懇談会の今回のテーマが広葉樹でした。飛騨市はご存じの通り広葉樹を中心に取り組んでおり、岐阜県は全国でも有数の広葉樹の産地です。高山市が今年度から広葉樹の取り組みを本格化したいという話の中で、中間土場の話が出てまいりました。中間土場は既存の木材関連施設を活用したほうがよく、高山市が単独で新設するよりも1か所に集約したほうが合理的でございます。私はその場で「高山市と飛騨市とで別々に取り組む必要はないのではないか、共有できるところは共有したほうが

よいのではないかと申し上げました。これが1つのわかりやすい例だと思います。

「高山市は高山市、飛騨市は飛騨市」という考え方でスタートしていると、そういう発想にはなかなか至りません。しかし「できることは何でも共有しよう」という考え方でいけば、さほど大きな問題にはならないのではないかと思います。そもそも飛騨市は合併して22年になりますが、仮に22年前に高山市と飛騨市が合併していたとすれば、この問題は生じていなかったわけです。当時合併していたと思えばよい、つまり行政の区域の境界を意識せずに考えればよいのではないかと考えております。そういう意味でも、スタート地点の発想をそのように持つことが、この議論の中でも重要な点ではないかと感じております。

【会長】 協議事項②令和9年度当初予算編成方針について、事務局の説明を求める。

【都竹市長】 協議事項②について説明。(資料②)

【会長】 協議事項②について、ご意見ご質問をいただきたい。

【C委員】 考え方の中で「どう組み替えるか」ということが出てきておりまして、これは今まさにやらなければならないことではないかと感じています。多くのことを組み替えることによって、さまざまな労力も軽減され、しかも成果が上がってくるということが可能になります。

ただ、なかなか凝り固まった発想の中では難しいのも事実です。何か一つ、グッと背中を押すようなモデルを示していただくことで、皆さんの意識が少し変わってこないかと思います。今、本当に急いで取り組まなければ、多くのことが忙しいだけで回らなくなりますし、形だけをこなすような無駄も生じてくると感じていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

【都竹市長】 おっしゃる通りでございます。発想をかなり変えないと、組み替えるということは実際には難しいです。よく「スクラップアンドビルド」という考え方がありますが、あれはやめてしまって違うものを建てるということであって、実は組み替えとは少し異なります。組み替えるというのは、1+1を1.5にするような話であって、2にはならずとも1.8や1.7になるだけでも、実は随分と話が進むということが、これまでの経験からございます。

具体的な手法としては、予算をあえて削ってみるとか、既存の事業を縮小してみるとか、そういった手法をとると意外と発想が進みやすいことがあります。

もう1つは、一見異質なものをかけ合わせてみるということです。C委員の宮川町で申しますと、宮川保育園の建て替えをどうするかという議論の際に、単純に建て替えるのではなく、小学校を併設したらどうかという発想から、実際に小学校との併設が実現しました。これは子どもたちからも大変好評で、喜んでいるという話を伺っております。まさに一種の組み替えではないかと考えております。

こうした議論の進め方にはさまざまな工夫が必要ですが、ひっくり返して見てみる

ような視点など、いろいろな手法がございます。そういった観点でしっかり議論を深めてまいりたいと思いますし、これまでもずっと取り組んでまいりましたので、令和9年度から突然始めるということではございません。ただ、改めてもう一度、組み替えを志向する思考方法を職員の中で議論することによって、そうした「組み替え志向」を飛騨市役所の中に根付かせていければと思っておりますので、一生懸命取り組んでまいります。

【会長】

「まちづくりは人づくり」とはよく言われることですが、本当に重要なことだと思っております。そういう意味で、原点に立ち返ってきたという印象も受けています。一方で、人づくりを進めるにあたっては、育成した人材がどのように活躍できるか、その仕組みづくりを見据えながら人材育成を行っていかねばならないと思っております。ぜひ来年度の事業を検討していく際に、活躍の場をどのように整えていくかという仕組みづくり、また、お一人お一人では難しい場面も多いかと思っておりますので、ネットワーク化なども含め、そういったことを同時に見据えながら人づくりの事業を進めていただけると良いのではないかと思います。

【都竹市長】

例えば、防災であれば防災を担う人材を育成することから始めて、それをどう活用するかというアプローチもあると思います。一方で、現場で求められているニーズ、つまり不足しているところに着目しながら、その人材をどう育成するかを考え、育成した人材をどうネットワーク化するか、あるいは他の分野とどう結びつけるかというアプローチもあるかと思います。

人口が減少し担い手が減っていく中では、ニーズを優先しながらニーズに合わせた人材育成を行い、それを有機的に組み合わせていくアプローチが中心になってくるのではないかと思います。

逆に言えば、抽象的に人を育成するという形で進んできた事業がないかどうかを点検し、むしろ目的に合った事業になっているかどうかを見直してみることも、今後の政策協議の一つのポイントになるかと思います。そういった観点で進めていくことも一つの方向性ではないかと考えております。

【H委員】

市長からいろいろとお話をいただきましたが、私も「小さいものを大きくする」と、そして「大きいものを小さくする」ことについて考えております。

例えば、シニアクラブの関係でも、限界集落などで会員数がだんだんと減っていき、団体が解散していくのを目の当たりにしております。また、祭りの関係でも、小さい地域ではだんだんと祭りを取りやめているという実情がございます。

そういった状況の中で、小さいものを大きくするような施策、また大きいものを小さくするような施策が何か必要ではないかと感じております。まだ頭の中で十分に整理がついているわけではございませんが、この人口減少の状況の中では、支え合いの仕組みとして、大きいものを小さく、小さいものを大きくするような施策も必要ではないかと思います。

【都竹市長】

おっしゃる通りだと思います。

例えば地域の行事などは、単に縮小していくということもあるでしょうが、一方で広く助け合う仕組みを作ることによって、小さいところを大きくする、逆に言えばそういうアプローチで維持していけるということもあるのではないかと思います。

ただ、これまでの仕組みをすべてそのまま維持することも難しいため、例えば地域の団体や組織が担ってきたことを整理して、寂しいことかもしれませんが「ここまで」という線引きをすることも、一方では必要なのだろうと思います。そのバランスが重要だと考えております。

その中で行政が果たせる役割は何かということも見極めていく必要があります。これまでは「何とかしてほしい」というご要望をすべて行政で引き受けてきた部分もありますが、それもまた限界に来ております。過渡的な対応として集落支援員の制度なども現在行っておりますし、国の制度もございますが、その役割を担ってくださる方自身も少なくなっているという実情もあります。

来年度予算の一つですべての答えが出るものでは当然ございませんし、これは長い、根源的なテーマです。ただ、先ほどのお話にもありましたように、もう一度原点に立ち返ってきたという部分もございます。「広く連携して維持していく」方向と「縮小していく」方向、この両方向について多様な考え方を織り交ぜながら検討していきたいと思います。

～ 休憩 ～

【会長】

これより自由討議に入ります。

委員の皆様1人1人から、分野のこと、一市民として感じていることなどどんなことでも差支えないのでご意見を賜りたいと思います。

【A委員】

《事前意見》

①一本松地蔵尊の維持管理について

【状況・背景】

一本松地蔵尊は現在、近隣住民10軒の任意の集まりで維持管理（清掃、草取り、除雪、雪下ろし、修繕）をしている。また、御堂の老朽化で維持費が嵩んできているが、近隣住民は高齢を理由に集まりから抜ける方が出てきている。

【市への要望・対策案など】

敷地内には、金森家家臣垣見氏墓碑および墓地（飛騨市史跡指定）がある。近隣住民だけで未来永劫存続させることはできず、文化財的価値を考慮し、政教分離と簡単に片づけずに行政の支援をお願いしたい。

②消防団倉庫の維持（耐震化や屋根・壁の修繕）と消防器具を市の管理に

【状況・背景】

・消防団倉庫の屋根や壁の張替や耐震化が必要になってきている。

・向町連合区（４区～７区）内に 52 箇所の消火栓があり、毎年ホースなどの入れ替えを行っている。補助金を受けて実施しているが、今後、区民が減少していく中で維持管理費用の負担は増加していく。

【市への要望・対策案など】

- ・消防団倉庫の改修・修繕の早期実施
- ・消防器具の管理を市へ移行

③今後の要支援者の増加にかかる防災への不安

【状況・背景】

高齢者家庭が増えてきている状況で、有事の際に要支援者を誰がどのように避難等の支援をしていくか。区長、副区長、民生児童委員、福祉委員など役員の負担や使命感がどんどん過大となっている。

【市への要望・対策案など】

共助を機能させていくための具体的な方法（誰が誰をどう助ける…）を地域に任せるとすることがにしてほしい。

④屋内スポーツ施設の充実

【状況・背景】

- ・トレーニングセンターの改修工事が計画されると聞いている。
- ・利用団体が多く、屋内スポーツ施設を利用予約するのに難儀している。

【市への要望・対策案など】

- ・改修工事の早期実施とスポーツジムやシャワー更衣室等の設備の設置。
- ・サブ体育館の新設。

⑤公園等の維持管理について

【状況・背景】

地域の公園（嵯峨山公園、吉城橋公園、向町公園、南成町公園）や五阿弥塚古墳などの史跡の維持管理を各区が受け、草刈りや落葉の処理、トイレ清掃を行なっている。その作業を年 1～2 回区民に協力依頼しているものの、年を通じてほとんどの作業を現役正副区長や区長 OB が行なっている状況である。このようなことも役員への負担集中となり、役員改選期においては、引き受けを拒否される理由にされており、たいへん難儀している。

【市への要望・対策案など】

区長等役員の負担軽減のため、市の何らかの対策や支援を講じていただきたい。

【B 委員】

《事前意見》

①見守りネットワーク研修会で取り上げてほしい内容について

【状況・背景】

民生委員及び区長参加型の見守りネットワーク研修会にて『見守り中での NG 事』をテーマに取り上げてほしい。

【市への要望・対策案など】

民生委員に対応していただいている見守りに関し、区長として手伝う場合もある為、そうした時での注意事項をテーマに研修会にて取り上げてほしい。

例) 見守り対象である独居の方への訪問時に在宅と思われる状況で返事が無かった場合での行動…良かれと思って行った事で『有らぬ容疑』とならないようにしたいと考えます…ネットでも知識は得られますが、活用されていない方もいるかもしれない…また、区長＝民生委員ではない為、定期的な見守りに関する会合への参加がない為

【E 委員】

《事前意見》

①飛騨市の胃がん・大腸がん検診に個別検診を加えることについて

飛騨市における胃がん、大腸がんの受診率の低さがあります。

前年度に受診希望を募る集団検診の形で行われていますが、これでは十分な検診は行われず、自分の都合で検診時期を決められるように個別検診を加えていただければ、受診率は向上し、早期発見早期治療につながると考えます。4月からの3カ月で胃がんの方を10名ほど診察しています。検診は意義があるものと思いますし、飛騨市住民にとっても有益なことだと思います。

②インフルエンザの予防接種について

昨年度、インフルエンザが大流行しました。その対策として、予防接種があり、昨年度から鼻腔投与の予防接種が許可されたところです。しかし、価格が高いとのこと。鼻腔投与型の効果検証も必要かと思いますが、中学3年、高校3年の受験生の方々に対してだけでも補助額を増額していただければ、安心して受験勉強に専念できるものと思います。

《当日補足》

飛騨地域の医療に関してですが、まず、国は人口20万人程度を1単位として考えているようです。岐阜県においては、北部地域は10万人にも満たない状況ですので、地域性を考慮して飛騨地域を一つの医療圏として扱っていただけるような方向にはなっていると思います。飛騨地域全体で考えていければよいわけですが、先ほど市長からも「飛騨地域全体で、市町の区別なく地域全体で考えていく」というお話がございました。ただ、地域それぞれの事情もございますので、それぞれの地域でできることはなるべくその地域で行っていただければと思っています。

そこで、飛騨市の胃がん・大腸がん検診についてですが、資料に記載の通り、現在受診者数が少ない状況です。実際にここ3か月ほどの間に、検査によって10名近くの胃がん患者が発見されております。いつでも気軽に受診できる体制を整えたいと

考えておりまして、すべてを高山市に依存するのではなく、飛騨市でできる範囲で取り組んでいきたいと思っております。

検診ですので、財政的な支援も必要になってまいります。医療については症状があれば医療保険が適用されますが、検診となりますと全額自己負担となってしまいます。その点について飛騨市からご支援をいただき、受診しやすい体制を整えていただければと思っております。

また、インフルエンザ予防接種については資料に記載の通りでございますので、ご検討のほどよろしく願いいたします。

【都竹市長】

A委員からは5点ご意見をいただきました。

【一本松地蔵の管理について】

まず、一本松地蔵の管理についてです。実はこういったご相談は結構ございまして、古川町内でもいくつかあります。指定文化財の管理についてでございますが、文化財は役所や公共機関が所有しているものはほとんどなく、ほとんどが個人所有か地区所有です。それが文化財指定されているという状況でして、市内で350件ほどありますが、基本的には所有者の方に管理をしていただくことが原則でございますので、地域で所有しているものの管理が難しいというのは確かにあると思いますが、市の管理となるとなかなか難しい問題でございます。

市としてできることといたしましては、草刈りの際の資材提供など、金銭的な負担のかからない部分についてはさまざまな対応が考えられますが、市が代わりに管理することは難しい状況です。文化財であっても個人所有・地区所有のものは、原則としてそれぞれの所有者に管理していただくということをご理解いただきながら、金銭的な負担が生じるものについては何らかの形でカバーできるよう検討してまいりたいと思います。

【消防倉庫・消火栓の管理について】

次に、消防倉庫や消火栓の管理についてでございます。地域でご対応いただいていることに、大変感謝しております。消火栓カバーの破損箇所の改修については毎年予算化しており、優先順位のルールを定めた上で順番に修繕を進めております。ただ、建て替えや移転を伴うような大規模改修については費用も相当かかりますので、なかなか具体的に話が進まない状況でございます。

一定の予算を毎年投じて順番に対応しておりますので、「なかなか自分たちの地区に回ってこない」というお声もいただくのですが、まだ回っていないところは、より状況の深刻な箇所が他にあるということでご理解いただければ幸いです。

【要支援者の避難対応について】

要支援者の避難時に区の役員への負担が大きいというご指摘についてでございます。要支援者を実際にどう避難させるかは、確かに大きな課題です。市の計画とし

ては、これまでの約4年間で誰をどこにどのような方法で避難させるかという個別避難計画はほぼ完了しているという認識です。ただ、実際に個別に避難を支援する人手が十分にあるかという、必ずしもそうではありません。

また、市全体ですべての要支援者を福祉避難所に避難させることができるかという、それも難しい面がございます。災害の種類や状況によって柔軟に対応していかざるをえない部分がありますし、地域の中での対応はどうしても自助・共助が中心にならざるをえません。

特に水害や土砂災害は事前にある程度予測できますので、そういった災害が予想される際には早めに避難していただくことで、周囲の支援の負担を軽減することができます。各地区と要支援者の方々が日頃からしっかりと意思疎通を図り、例えば大雨が予想される前などに早めに対応することをお互いに確認しておくことが大切でございます。発災してから突然支援が必要になるのではなく、普段からの準備によってかなり負担を軽減できると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

【トレーニングセンターの改修について】

トレーニングセンターについては、現在工事中でして、2月ごろの完成を目途に進めております。工事期間中はご不便をおかけしますが、これだけの規模の改修はしばらくございませんので、ご容赦いただければと思います。工事期間中は夜間の利用コマを2つに分割する等工夫するとともに、古川町内の他の体育館もご活用いただけるよう対応を検討しております。スポーツジムやシャワー設備の追加についてのご提案につきましては、ぜひ対応したいところではございますが、今回の改修費用もすでに相当な金額となっており、国のtoto助成金を活用してようやく実現できる状況でございます。今回いただいた要望を松竹梅で申しますと「梅と竹の間」程度の内容となっておりまして、さらなる充実はなかなか難しい状況でございます。財源に余裕が生まれた際には次の機会に検討することになるかと思いますが、まずは今回の内容でご利用いただければと思います。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【公園の維持管理について】

公園の維持管理については、地域の皆様に大変ご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。役員の負担が大きいというご指摘は、他の地区でも共通の課題でございます。地区の運営をどうするかは、それぞれの地区で知恵を絞っていただくしかない部分もございます。例えば、役員を増やして区民の多くが何らかの形で関わる仕組みにするという考え方もあるようでございます。

費用面については、都市公園の草刈り用機械の整備や自走式草刈り機の貸し出しなど、市としても支援できることは対応してまいります。人手の部分については、引き続き各地区でご工夫いただく必要がありますが、市としても費用負担の軽減とい

う面でしっかり支援してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

B委員からいただいた「見守り活動でやってはいけないことを教えてほしい」というご意見について、大変重要な視点だと感じました。プライバシーへの配慮が求められる現代において、突然自宅を訪問することでトラブルになるケースも今後考えられます。この点については研修会で取り上げるよう検討いたします。社会福祉協議会とも連絡調整を行いながら、次回以降の研修会で扱えるよう早速検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

E委員からいただいたお話についてでございます。医療の世界では広域で対応できるものは広域になっていく方向でして、現在、飛騨地域でも新たな地域医療構想の策定に向けた議論を進めているところです。大きな病院間の役割分担や地域の診療所の役割分担についてはそういった枠組みで整理されていきますが、健診や診療については身近なところで完結できるのが理想であり、大前提であることに変わりはございません。

【飛騨市の胃がん・大腸がん検診に個別検診を加えることについて】

胃がん・大腸がん検診について、先ほど先生から「3か月で10名近くの胃がんが発見された」というのは大変衝撃的な数字でございました。現状、飛騨市の検診受診率は県内でも比較的高い水準にあると認識しておりましたが、市町村検診に加えて職域検診も含めて考えた場合、どこに早期発見の漏れがあるかを改めて調べてみる必要があると感じております。個別検診のさらなる拡充についても検討してまいります。まずどこがボトルネックになっているかを調べてみたいと思います。

よく言われることとして、長年会社の人間ドックを受けていた方が退職後に受けなくなり、その後がんが発見されるというケースがございます。高齢化の度合いと検診受診の状況のバランスなども含め、もう一度よく検討させていただきたいと思います。

【インフルエンザ予防接種について】

インフルエンザ予防接種の点鼻ワクチンについてです。令和7年度から市として補助を開始しており、1回分相当の補助となっております。ワクチンが高額であるというご意見はもともとでもして、今年度は2回分に対応する予定でございます。点鼻投与は接種の負担も少なく、普及すれば受験生の方々なども気軽に受けていただけるのではないかと思います。今年度の2回分接種の状況を見ながら、具体的な対応の見直しを検討してまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【I委員】

A委員の【要支援者の避難対応について】に関連してお伺いします。

この要支援者ですとか、要介護者の方の、いざというときの対応をどうするかというのも、非常に私どもの大きなテーマになっていて、防災士会でも今後そういった

ことでかなり踏み込んだ対応を考えております。

飛騨市では危機管理課が中心になった自主防災組織が今年から立ち上がりまして、高木学長にも大きく関わっていただきながらいよいよ本格的に動き出しました。そして、行政区における自主防災組織の中で、この要支援者や要介護者の人たちをどう支援していくかということを、具体的な対応で実施していく方法を今考えているところでございます。

支援が必要な方は、重度によって対応が変わってきまして、独居老人の方についても、やはり私たちは支援方法を考えていかなければいけません。1番は、行政の方にそういった重度の方をお願いすることがあるかもしれませんが、もっと軽度の方については、地域行政の中での自主防災組織の中でできることは、やはり近所の方々に見守りと、いざというときに手を差し伸べるという仕組みを、具体的に作っていったらと考えているところです。

そうした検討をしている中で、一番ネックになったのが個人情報保護法です。特に介護を要する方、支援を要する方というのは、重い個人情報をお持ちですので、簡単には名簿を手に入れられなかったり、あるいは皆さんとどうするか議論しにくいということがありまして、大きな壁になっていました。色々調べたところ、市役所の方ではそういった方たちのリストが作られており、しかも、それは本人の同意を得ていて、いざというときには関係各所の方には、名簿を見せて対応しますという約束事ができていると聞きました。

要は、防災士会ですとか、自主防災の組織と、市がそういった取り決めができているということですので、そういった壁が取り除かれて、我々防災士会も、その方たちに、具体的な支援が差し伸べることができる道が開けたなという思いをしておりますので、先ほどのご質問がありました、どう対応するのかというところで、防災士会もそういったことに加わって、自主防災組織の中で、本当に皆さんを助ける方式ができなければいいなということを考えております。

【F 委員】

《事前意見》

①医療的処置のある方の入所について

【状況・背景】

医療的な処置(例えば痰の吸引や完全側臥位摂取、在宅酸素など)が必要な方の入所先が減っているように感じます。古川病院さんが閉鎖となり、介護医療院も数が少ないです。また、周辺の施設においても、そのような処置のある方は特養や老健入所申し込み段階で断られているケースもあるようです。

【市への要望・対応案など】

痰吸引などは研修を実施しながらできる体制を整えておりますが、医療的処置のある方の特養での受け入れに対しての評価や何かしらのメリットがあるとありがたいと思います。市として受け入れ体制についての把握などはどうされているのかお聞

きしたいです。

②職員の確保について

【状況・背景】

どの産業も同じだと思いますが、介護分野でも職員の確保に苦勞しています。夜勤可能な方はなかなか難しいです。日勤帯の職員についても募集をかけてもあまりいない状況が続いています。

【市への要望・対応案など】

対策としては難しいのかなと思います。できることはやっていますが、この先人口も減っていく中で、他施設も事業縮小傾向のところが多く、当法人でもいつまで同規模で事業が行っていきけるか、不安な面があります。

【都竹市長】

個人情報については、本人の同意を得さえすればクリアできるかと思いますが、大抵の場合普通に同意されます。なので、その問題をクリアしたとして、やはりいざというときは本当に行政では何ともならないので、とにかくできるだけ近所の人や周りの人に助けてもらうという方法をやっぱり考えていくしかないです。防災士会、自主防災組織、連絡協議会で連携しながら対応できればと思います。

【G委員】

《事前意見》

①宮川保育園の園庭の遊具について

【状況・背景】

宮川保育園が小学校と併設され、園児に合った大型遊具が無い。今年度園庭に遊具が設置されたが、持ち運びが出来る小さなもの。ダイナミックに遊べる遊具とはほど遠い。小学校の遊具は、対象年齢外で使えなかったり、ブランコは、足が届かなくて1人で乗ることも出来ない。よじ登る、ブランコを漕ぐなど全身を使って遊ぶ事で身体が作られると思うが、その環境が整っていない。旧園庭に遊具はあるが、近距離とはいえ、遊ぶ度に旧園舎まで園児が移動するのは大変。

【市への要望・対応案など】

子どもたちの健全な成長の為に、対象年齢に合った大型遊具の設置（もしくは移転）をお願いしたい。

②雨天・猛暑時にも利用できる室内遊び場の整備について

【状況・背景】

宮川には公園が少なく、遊具も十分ではない。雨の日や猛暑日、保育園帰りや休日に子どもが遊べる場所がなく、駅前や振興事務所周辺で過ごしている。現在は振興事務所ロビーを利用することもあるが、職員や利用者の方への配慮から気兼ねしながら利用している。また、道路が近いので安全面も不安がある。

【市への要望・対応案など】

雨の日や暑い日でも安心して利用できる室内遊び場が欲しい。コミュニティセンターの一部を開放し、子どもが遊べるスペースや室内遊具を設置していただけると嬉しい。

③宮川診療所について

【状況・背景】

コロナ以降、電話をかけて予約しないと診察してもらえない。症状によっては、子どもであっても家で様子を見るように言われる事もある（後に感染症が発覚した事も）。予約する際にも、電話で何度もやり取りが必要な事もある。やり取りが面倒くさい、診てもらえないなどで、他の病院に行く事が多い。このままでは、宮川診療所自体が閉鎖されるのでは…と懸念している。

【市への要望・対応案など】

コロナ前のように、気軽に診察してもらえる場所であって欲しい。

④杉原診療所の存続について

【状況・背景】

杉原診療所の閉所方針が示された。地域には高齢者や子育て世帯も多く、近くに医療機関があることは安心して暮らすために欠かせないと考えている。飛騨農協の閉所も決まり、地域から施設が次々となくなることへの不安が広がっている。

【市への要望・対応案など】

やむを得ず閉所する場合でも、地域住民が安心して医療を受けられる代替体制を確実に整備して頂きたい。医療環境を維持することは、定住促進や安心して暮らせる地域づくりにつながると考えます。

⑤放課後児童クラブを利用しやすい環境整備について

【状況・背景】

宮川小学校の児童は、放課後児童クラブを利用するため河合地区まで通っている。学校から学童まではスクールバスがあるが、坂下地区の保護者は迎えに車で約 30 分、職場からは 30 分～1 時間かかる場合もあり、送迎の負担から利用を諦めている家庭がある。

【市への要望・対応案など】

河合地区と宮川地区では生活圏や交通事情が異なる。一律に合同化するのではなく、それぞれの地域の実情を踏まえた運営をお願いしたい。送迎支援など、保護者の負担を軽減し、必要な家庭が利用しやすい仕組みを検討して頂きたい。

《当日補足》

事前にご提出した質問については補足はございませんが、それ以外に 1 点、現在行われている事業の中から引き続き行っていただきたいことがございますので、発言させていただきたいと思います。

先ほど主要施策の中にありました学校作業療法室に関連したお話です。私は現在、保育園児の子供を持つ母親でございます。飛騨市では、学校に作業療法士が定期的に訪問し、子供1人1人の困りごとに対して支援していただける体制が整っております。保育園については、療育を受けているお子さん、例えばリハビリ施設などに通っているお子さんに対して、「保育所等訪問支援」を活用し、療育の先生と保育士が情報を共有しながら、療育の場から保育士に対して「こういった関わり方が良い」といったアドバイスを受けながら、教育と保育が連携してお子さんを支えるという取り組みが行われております。

私自身もこの子供のために保育所等訪問支援を活用させていただいており、子供の著しい成長を実感しております。また、担任の先生の子供への見方も変わってきたことを感じております。「これができない」という受け止め方から、「こんなことができる」「こういう方法ならできた」というように、お子さんへの関わり方が変わってきたことで、子ども自身が安心して園生活を送れるようになっていっていると感じております。

このような保育・教育と療育が連携してお子さんを支えるという取り組みは、幼児教育の先進国であるスウェーデンやフィンランドでも大変重視されているものでございます。私自身もともと保育士をしておりましたが、飛騨市はその理念を実践している先進的な自治体の1つだと感じております。

要望といたしましては、飛騨市が築いてきたこの保育・教育・療育が連携してお子さんを支える体制は、子どもの成長だけでなく、保護者の安心や、保育士・教員が専門職と連携しながら支援できる環境づくりにも繋がる、大変価値ある取り組みだと思っております。飛騨市の大きな強みとして、この体制を今後も継続し、さらに充実・発展させていただけますと大変ありがたく思います。

【H委員】

《事前意見》

①高山線上気多踏切への歩道の設置について

【状況・背景】

駅東開発に伴い、交通量の増加が見込まれるため、歩行者の安全確保や、通学の際の事故防止策が今後より必要になってくると思われます。

【市への要望・対応案など】

高山線上気多踏切に歩道を設置いただきたいです。ついては、本件はJRの関係かと思われしますので、JRをはじめ、国や県への要望をお願いしたいです。

《当日補足》

踏切から山側に向かって右側に深い側溝・川が流れています。以前、お子さんがランドセルごと落としてしまい、広い範囲を探し回ったものの、水量が多く学用品等が流されてしまったという出来事もありました。そのような状況の中で、以前から

市長に踏切の全面改修をお願いしてきたわけでございます。ちょうど今、駅東に商業施設やコワーキングスペース、屋外広場など、さまざまな計画が進み着工したところでございますので、改めて現地の状況をご確認いただき、新しい施設へのアクセスという観点からも踏切の改修ができないかを再度お願いしたいと思います。これは JR や国が関係する事項でございますので、市から国に対してお働きかけいただき、会長とともにお力添えいただければ大変ありがたく思います。

【都竹市長】

F 委員からは 2 点ご意見をいただきました。

【医療的処置のある方の入所について】

こちらについては、現在、個別の症状に応じて市民病院や高山市内の病院の療養病床、あるいは医療ケアに対応可能な高山市内のホームに受け入れていただいているのが実情です。これをすぐに増やすということはなかなか難しい面がございますが、1 つの方向性として、先ほどおっしゃっていただいたように、特定行為の研修を受けた上で自施設で対応していただくということは大変重要なことだと思っています。

私自身、医療的ケアが必要な方への支援をずっと専門分野としてまいりましたので、前職の県庁時代からこの特定行為研修の受講拡大に力を入れてきております。県でも制度が整っていますし、飛騨市独自にこうした研修を受ける際の支援についても、十分に対応してまいりたいと思っています。

ただ、最大の課題は介護報酬が十分についていないことです。資格を取得しても報酬が伴わないということが一番の問題だと認識していて、これは介護報酬改定の中で対応していく必要がありますので、すぐに改善するというのはなかなか難しい状況ではありますが、何とか方法を考えながら取り組んでいくしかないと思っています。

特定行為研修の受講については、ぜひ積極的に進めていただき、取り組みの中で課題が生じた際には市としても対応策を考えていきますので、ぜひこの取り組みを推進していただきたいと思います。

【職員の確保について】

2 点目の職員確保についてですが、どこの施設も大変苦勞されています。市独自の施策はもちろんのこと、夜勤職員への交付金や介護ロボット・各種センサーなどの活用による負担軽減についても検討していますが、ただ、それだけではゼロにはなりませんので、一定数の人材確保は不可欠です。

神岡のたんぽぽ苑では、私が市長に就任した頃、今から 10 年以上前になりますが、人材確保に大変苦勞していると伺っておりまして、そこで取り組んだのが外国人介護職員の導入でした。現在 13 名が働いており、大きな成果を上げてきているところですので、さくらの郷でもぜひ積極的にお取り組みいただければと思います。また現在、C o I U との連携についても話が進んでおり、連携先からの留学生が住宅に

も入居するという形になっておりますので、ぜひそういった取り組みも大いに活用いただければと思います。

また、先ほどおっしゃっていただいたように、1つの施設だけですべてを賄っていくことはなかなか難しいわけでございます。そのために「福祉連携推進法人」を立ち上げて取り組んでおりまして、現在、吉城福祉会と神東会だけであったところに、障害のある方を支える団体も加わる形になってきております。ぜひこの福祉連携推進法人の枠組みをご活用いただき、大切にしていいただければと思います。もちろん法人としてのお考えもあるかと思いますが、無理にとは申しませんが、こうした枠組みを活用していくことは大変重要だと思っております。ぜひまたお話し合いいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

G委員からは事前意見5つと、先ほどもう1つご意見をいただきました。

【宮川保育園の園庭の遊具について】

実は移転時の議論の中で、園外活動としてあそこまで歩いていくことをむしろ前提として、あの場所に置いたままにしたという経緯があります。ただ、実際に動き始めると認識が変わってくるものでして、それが今回のご意見につながっているのだろうと思っております。

遊具全体をどうするかについては、皆様のご意向を伺いながら、小学校グラウンドの活用問題とも合わせて対応を検討していきたいと思っております。

また、宮川保育園は園児数が少ないこともあり、河合保育園との交流も重視しております。今年度、すでにここまでの28回河合保育園まで出向いており、河合の園庭で遊んでいただくことも1つの解決方法かと思っております。始まってみると感覚も変わってまいりますので、現状の中でこういった形が良いかについて、またよくご相談させていただければと思います。

【雨天・猛暑時にも利用できる室内遊び場の整備について】

次に屋内の遊び場についてですが、雨天時や飛騨の冬の寒い時期には外で遊ぶことが難しいため、屋内の遊び場の設置はずっと課題としてきた事項です。一時は委員会を設置して、既存の建物を活用しながら遊具を設けて対応しようと、相当踏み込んだ議論をしておりました。ただ、先ほどの駅東開発の中に子どもの遊び場が設置される見込みとなりましたので、民間施設として対応できるのであれば、行政が別の施設を作るまでもないという判断となりました。委員の皆様のご理解もいただいた上で、全天候型子供の遊び場検討会から駅東開発事業者に要望書を提出し、そちらの活用を中心に進めていく形となっております。

ただ、施設が完成するまでの間の対応も必要でございますので、古川の子育て支援センターを小中学生にも開放するといった取り組みも行っております。まずはそうした形で対応しながら、駅東の施設完成後に改めて次のことを考えていければと思います。

【宮川診療所について／杉原診療所の存続について】

宮川診療所のお話がありました。宮川診療所の運営については、杉原診療所の存続の問題と合わせて議論しているところでございます。

まず宮川診療所本体の運営についてですが、予約が原則ではなく、基本的にはウォークインで診察を受けていただけます。予約がある方が優先にはなりますが、予約がないと診察できないということではございません。また、発熱時の対応については、コロナ以降、高齢者の多い地域という特性上、接触を避けることを重視した対応をとっております。空間的な問題もございますので、間診対応などさまざまな措置をとっておりますが、これは円滑な診療所運営のためのものでございますので、ご理解いただければと思います。

杉原診療所については、現時点で閉院を決定したということではございません。ただ、皆様に問いかけをさせていただいているのは、宮川診療所が杉原診療所の開院日には休診となるためです。全体の患者数が減少している中で、杉原診療所の受診者が少ない状況になると、宮川町全体にとって不便が生じるのではないかと、担当医からの問題提起がありました。1か所に集約することで毎日診療できるようになり、より多くの患者さんを診ることができるようではないかというご意見です。

また、1か所に集約することで1週間を通じてレントゲン検査が可能になったり、処方できる薬の充実が図れたりといったメリットもございます。さらに電子カルテの更新についても、現在宮川診療所との兼用では対応が難しくなっているという事情もあります。より利便性を高めるためには1診療所体制の方が良いのではないかと、現場からの意見が出ております。

こうした点を整理した上で、診療所の所長ともよく話し合い、皆様にご意見を伺うという流れになっていくかと思えます。今後そのような展開になってくると、ことごとくご理解いただければと思います。

【放課後児童クラブを利用しやすい環境整備について】

5点目に放課後児童クラブについてお話がありました。迎えに来てほしいというご要望ですが、実際には全放課後児童クラブにお迎えをお願いしております。市内には小学校から距離のある施設が多く、古川小学校からでも遠いところはかなりの距離がございます。そういった事情を考えると、帰りの送迎はなかなか難しいというのが実情でございます。

また、宮川に放課後児童クラブを設置するには指導員の配置が必要ですが、指導員の確保が大変難しいという問題もあります。これもハードルの1つとなっております。河合まで時間がかかるということはよく承知しておりますが、全体的な課題として難しい面がありますので、ご理解いただければと思います。

最後に学校作業療法のお話についてです。昨年度から保育園への作業療法士の定期巡回を試行的に開始しました。昨年は増島保育園をモデルに、すべての子どもたち

に関わっていただきながら取り組んできたところ、大変興味深いことが幾つも見えてきました。保育園の段階で介入しておくことで小学校以降の発達に明らかに良い影響があると思われるケースが多く出てきています。

例えば、目だけを動かせない子が多いという課題が見えてきました。目だけを動かせないと、黒板と手元を交互に見るときに首ごと動かすことになり、それが疲れや負担の原因となって授業についていけないという現象につながるケースがありました。また、体の使い方がうまくできないまま学校生活を送っているお子さんについても、保育園時代から体への適切な刺激を与えることでかなり改善されることがわかってきております。気になるお子さんだけでなく、すべての子どもの発達を促進するという点でも大きな効果があることが実証されつつありますので、現在プログラムづくりを進めております。

飛騨市として継続して力を入れていきたい分野ですので、今年度に引き続き来年度以降も期待していただければと思います。全国にも例のない取り組みとして、しっかり推進してまいります。

最後にH委員からの古川駅上の踏切のお話でございます。ご要望もいただいております。課題があることは十分承知しております。あそこは県道なので、県が対応することになりますが、私どもも重大な問題意識を持っています。

ただ、踏切の問題は本当に難しく、これまでもさまざまな場面で苦労してまいりました。踏切を拡張しようとすると、JRから必ずセットで他の踏切を閉鎖するよう求められます。また、踏切前後の用地取得も大変難しく、県と協議しているものの県も難しいと判断している状況です。杉崎バイパスの際にも、引き換えとして踏切を全て閉鎖するという経緯があり、引き換えに別の問題が大きくなってしまったため、なかなか手をつけられないというのが正直なところです。

踏切を挟まない箇所の歩道整備はできますが、踏切そのものの拡張は相当難度の高い問題です。先ほどご指摘いただいた水路の危険箇所については、水路への蓋の設置など別途対応できる方法があるかもしれませんが、安全対策全体についてもう一度点検していきます。

【〇委員】

《事前意見》

①森林木材分野における新規開業者の少なさについて

【状況・背景】

飛騨市内の森林資源は、針葉樹から広葉樹で構成される樹種の多様性と、市内の9割以上を占める森林面積の豊かさにより、森林木材産業にとっては充実した事業環境にある。そうした背景から、10数年前より広葉樹のまちづくり事業が進められてきた。一方で、飛騨市内での新規開業者はほとんどおらず、高山市内での開業起業が好まれる傾向にある。大工や工務店、建具屋の廃業は飛騨市内でも増えており、

機械や建物は空き始めている。

【市への要望・対応案など】

事業者を増やすための取り組み、開業者に選ばれやすい地域づくりを検討してはいかがでしょうか。

②産業廃棄物になる木材について

【状況・背景】

林業分野で生産される木材と、土木工事や治山事業、造成工事に出てくる木材は、流通システムや行政管轄が異なるのか、前者は木材流通で取り扱われ、後者は産業廃棄物として処理される。1 本の木を大事にしていかなければいけない時代において、社会システムのエラーがこういう状況を生んでいる。

【市への要望・対応案など】

すべての木材が流通にのるような仕組みの改革ができないでしょうか。

③山主問題について

【状況・背景】

林業という業種において、山主に割く時間とコストは膨大である。所有者確定、境界確定、所有者交渉、団地化、施業説明など、事業をするための準備に割く時間が大きく、もはや社会的・公共的な仕事といえる。一方で、人口減少社会における合理化の方策として、土木会社の保有するタンクローリーでの緊急時の貯水・運搬のように、親和性の高い業種間での連携を進める事例が出てきている。過疎地域で高齢者の多い山主問題を、福祉・ケアの分野と捉えて、林福連携するアイデアも他地域では出てきている。

【市への要望・対応案など】

山主および所有問題へのアプローチとして、他分野連携での解決を図る方向性はないでしょうか。

【R 委員】

《事前意見》

①小学校の統合問題について

【状況・背景】

児童数が減少し、この先学校はどうなっていくのだろうと不安に思っている保護者や地域住民は少なくない。いろいろな意見や思いをどういう所でどう表せばよいか手順がわかると安心できる。

【市への要望・対応案など】

(仮) 学校等の適正な設置に関する懇談会 といった意見聴取の場を作っていただきたい。

【Q委員】

《事前意見》

①認定地域クラブの今後の展開について

【状況・背景】

令和8年度に市内中学校にて地域クラブ活動について、スポーツ系14、音楽系2が組織され、成果をあげられている。

しかし「まだ取り組みたいことが見つからない生徒」もいると聞いている。未加入の理由はどのようなか？ 地域クラブへの加入状況、加入率の現状はどうか？などの点から、特に神岡コミュニティセンターを会場として文化系の地域クラブ活動を展開できないか、考えてみた。

神岡町には自然科学に目を向けた研究施設があり、子どもたちには物理学や天文学への関わりがある地域である。またドローンやロボットのプログラミング、サイエンス教室などでの科学実験などに興味を持つ子もいる。文芸部門での短歌教室、芸能部門での洋楽、邦楽、舞踊、郷土芸能、美術工芸部門での書道、絵画、写真、彫刻、陶芸などの実践家が活躍されている。こうした文化的な内容は伝承・継承という意味からも世代を超えてつながることができるものだ。地域の実践家の方々のかかわりから「文科系地域クラブ」へ発展させるきっかけをつくれないだろうか、と考えた。

【市への要望・対応案など】

案①

市文化協会が進めている「美術、芸能、文芸、伝統文化、郷土研究」などに関する事業に目を向けて、「文化的な活動への選択肢を展開させる」ことで、地域クラブ化ができないか。

案②

市生涯学習課が企画運営されている「市民カレッジや各種講座」などの事業に中学生が「準クラブ員」として一般社会人と一緒に参加させていただくことはできないか。

案③

公的な機関である保育施設や介護施設や、また小学校の放課後児童クラブなどの現場に「職場実習の拡大版」として仕事の手伝い、補助、見守りなどの形で短時間参加をさせていただくことはできないか。

【会長】

本日欠席のT委員からもご意見をいただいています。以下はご意見の中から抜粋。

《事前意見（抜粋）》

飛騨市のウェルビーイング施策の一環として、次のような支援の在り方を検討いただければ幸いです。

①市内事業所向けに、健康と仕事の両立支援に関するセミナーや勉強会を開催する

こと。

②取り組みやすいよう、参考事例や簡易なモデル例を整理し、周知すること。

③ウェルネス休暇、半日・時間単位の休暇、通院への配慮、相談窓口、プライバシーに配慮した申請方法など、既存制度の見直しで始めやすい工夫を紹介すること。

④希望する事業所を対象に、商工会や関係団体とも連携しながら、相談支援やモデル的な取組づくりをすすめること。

⑤取り組んだ事業所の事例を市の広報やホームページ等で紹介し、ウェルビーイングに取り組む事業所の見える化を進めること。

【都竹市長】

【森林木材分野における新規開業者の少なさについて】

〇委員から3点いただきました。まず、森林・木材分野での新規開業者についてです。分野としては、木を切る林業の担い手と、木を加工・製材する担い手の2つが中心かと思います。加工・製材については高山市で開業するケースが多く、また、林業についても森林組合は飛騨市・高山市ともに人手が不足しているため外注や下請けを活用したいと考えているものの、実際には高山市で行われることが多い状況です。飛騨市内で事業者数・プレーヤー数が増えることが少ないという課題は、ご指摘の通りだと思います。

森林組合の採用については、数字だけを見ると高山市の森林組合と比べてさほど差がなく、むしろ飛騨市の方が良いくらいという認識です。ただ、足りるかどうかという問題はまた別ですし、今後さらに人口が減っていく中で、いかに人材を共有していくかということは考えていかなければならない課題でございます。

川下の分野については、クラフト作家の方々は別として、例えば大工については「大工の育成」がこれまで十分に行われてきませんでした。現在、大阪にある大工の専門学校と連携を始め、この夏も飛騨市内での実習を市内の工務店と連携して進めております。家の建築をはじめ木に携わっていける人材、また大工技術を学べる体制を整えていきたいと思っています。今年の取り組みがその第一歩となるかと思います。いずれにせよ、1つのことで解決するわけではないので、さまざまなを試みながら、コンソーシアムの中も含めていろいろな意見を聞きながら、高山市との協働もしっかり考えていきたいと思っています。

【産業廃棄物になる木材について】

2点目に、産業廃棄物として処理されている木材の活用についてです。土木・造成工事から発生する木材は、発注仕様によって処理方法がある程度決まっている部分もあり、法制上の問題もあります。例えば家屋解体時に出た木材を何かに活用できないかという方向性はあると思いますが、コストや法令面でクリアしなければならない点がいろいろあります。

また、1本1本の木を大切にすることは重要ですが、一方でどんどん使っていくことが求められている面もあります。特に針葉樹はそういった側面があります。何が

最も効率的かというバランスの問題もありますので、今ここで明確なお答えを申し上げることはできませんが、よく勉強しながら整理していきたいと思います。

【山主問題について】

山の問題については、所有者の確定や相続など全国的に大きな課題がございますが、飛騨市では森林集約化推進協議会の取り組みによって県内でも先進的な事例として評価をいただいています。10 数年にわたって団地化を進め、各地域で森林の整備が着実に進んできています。

また、森林経営管理法の施行以降、市町村への管理委託という選択肢を選ばれる方が増えてきています。市が全て引き受ける体制も整いつつあり、実際の作業は森林組合等が担いますが、森林所有者の把握や境界確定なども進めています。これを着実に進めることが最優先の課題であると考えており、福祉など他分野との連携も考えられますが、まずこの基盤確立が最も重要だと思っております。

続いて、R 委員からいただいたご意見について回答します。

私自身は、地域からの要望がない限り、市から統合・廃止を言い出すことはないという姿勢を一貫して参りました。ただ、保護者や地域の方々の中に不安をお持ちの方が多くことは承知しております。ただ、話の持っていく方が難しく、私が問題提起をすれば「廃止するのではないか」と逆に不安を招くことになりかねません。問題提起をするとすれば、学校運営協議会や区長会が主体となることが適切ではないかと思います。もし地域の皆様の中にそのようなご不安がありましたら、学校運営協議会や区長会で言葉にさせていただき、それを受けて枠組みを作るということはあり得るかと思います。市から提起するという考えは現時点では持っておりませんので、そのようにご理解いただければと思います。

先週の全国市長会でも文部科学省を訪問してこの話をしましたが、同席された鹿児島県伊佐市の市長によると、人口約 2 万 8,000 人で小学校が 14 校あり、統廃合を進めているとのことでした。ただ、飛騨市は地形的に各旧町村に小学校が存在しており、一つ一つ統廃合という話にはなかなかないだろうというのが私の考えでございます。全国的なトレンドは統廃合・縮小の方向に向かっていますが、飛騨市としては現在の方針でいくということでご理解いただければと思います。

【下出教育長】 Q 委員からのお話のあった認定地域クラブについてです。

まず現状ですが、本年度の中学校 1 年生 170 名のうち、約半数の 85 名が認定地域クラブに加入しています。未加入の理由については現在調査中ですが、これまでに明らかになっている主な理由としては、習い事や少年団的なクラブへの参加、他市との合同クラブへの参加（新体操・ダンス・バレエ・空手・合気道など）が挙げられます。

これをポジティブに捉えれば、それぞれの生徒が自分のやりたいことに集中できるようになったということでもあります。これまでは部活動に加えて習い事やクラブ

活動で1週間休む間もないような状況でしたが、より自分のやりたいことに専念できるという良い面だと思います。

一方で、クラブにも所属せず、他の団体にも属しておらず、やりたいことがなかなか見つからないという生徒がいることも事実です。そうした生徒がやりたいことを見つけたり、自分の時間を充実して過ごせるよう支援していくことが必要だと考えており、学校教育課を中心に組み込んでまいりたいと思います。

地域クラブの現状についてですが、スポーツ系14、文化系として音楽系クラブに加え、新たに飛騨美術クラブと家庭科（調理）クラブが加わり、文化系4クラブ、合計18クラブとなっております。文化系の地域クラブがさらに発展していく方向は大変重要だと考えており、スポーツだけでなく文化の分野でも認定地域クラブとして活動できる選択肢を広げていくことを目指してまいりたいと思います。

次に、市の文化協会が展開するさまざまな文化的活動を地域クラブ化できないかというご提案についてです。各団体の状況によって異なる部分がありますが、例えば美術クラブについては、もともと学校の部活動からの移行として始まったもので、認定クラブに必要な指導者の確保が課題となりました。文化協会の方にも相談しましたが、ご自身の制作活動もあり、休日の指導がなかなか難しいという状況でございました。結果として別の形でクラブを設立した経緯があります。

今後は各団体が認定地域クラブの要件と折り合いをつけながら、認定に向けて進んでいただければと思います。教育委員会事務局内の地域クラブ推進室がございまして、ぜひそちらにご相談いただければ、前向きに対応してまいります。

市民クラブカレッジについては、受け入れはどんどん可能でございますので、またご相談ください。

放課後児童クラブについては、認定地域クラブという形では難しい面がございまして、安全面なども考慮しながら、ジュニアリーダー等のボランティアの形で関わっていただける方法を引き続き探ってまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

【都竹市長】

T委員からいただいたご意見、各企業における健康と仕事の両立支援についてです。飛騨市経済連合会という組織がございまして、そこで各企業への啓発や学びの活動を行っておりますので、経済連合会の活動としてこのテーマを議論していきたいと考えております。セミナーの開催内容などについては幹事会を設けて議論しており、そちらに投げかけていきたいと思います。「健康経営」というキーワードもございまして、大変重要な論点でございますので、経済連合会の中でしっかり議論していただけるよう働きかけてまいります。

【C委員】

J Aの宮川支店がなくなるというお話があり、他にもいくつかの施設がなくなる中で、地域の中に非常に諦めムードが広がっております。役員の中でも、要望書や陳

情書を作ろうという提案に対して「どうせ無駄だろう」「もう決まったことだ」という声が出てくる状況でございます。

市のことではございませんのでここで申し上げることではないかもしれませんが、さまざまなことを決めていく中で、ぜひ地元の思いを酌み取るような手立てを今後も踏んでいただければと思います。「言っても無駄」ではなく、「言ったら何か変わった」「ここは難しいけどこういう形に組み替えた」というような経験が積み重なることが大切ではないかと思います。もちろん解決しなければならないことは山ほどあることも理解しておりますが、そうした点をぜひ今後も考えて進めていただけますようお願いいたします。

【D 委員】

最近、公共施設検討委員会の現場調査や立ち会いに参加しています。先ほどから都竹市長がさまざまな分野に精通され、現状認識をしっかり持った上でお答えいただいているということを改めて感じました。令和9年度の予算テーマについても8月・9月に勉強していただくというお話がありましたが、まさに勉強が本当に必要だと市長のお話を聞きながらつくづく思いました。私自身も小さな会社を経営しておりますが、経営者として勉強が足りないさまざまな問題が生じるということを、市長のお話を伺いながら改めて実感いたしました。

少し驚いたことがございます。神岡町の人口が現在約6,700人でございますが、区長会として調べたところ、何と1,300人もの「空白住民」、つまり町内会には入っているものの行政区には加入していない方がいらっしゃいます。背景には、役員が回ってくると大変だからという理由で行政区を退会・脱退する方が続いているという状況がございます。行政区に加入していない町内が約40ほどあるのではないかと思います。防災や情報共有の面でも、行政区に加入していないと様々なことが滞り、情報共有が図れないという深刻な問題がございます。

もう1点、エネルギー問題でございます。人口減少は避けられませんが、地域が衰退するか新しい形で持続していくかは、今の政策が大きく影響すると思います。神岡に限定したお話ではございますが、再生可能エネルギーと地域コミュニティのモデル地域として、飛騨地区や岐阜県内で突出した取り組みをされるとよいのではないかと思います。

具体的には、耕作放棄地の活用や、今後5年ほどでEV車が相当普及しガソリン車が減っていくと予想される中での対応が課題となります。この地域は公共交通機関が十分でなく車社会でございますので、EV化の波に乗り遅れると混乱が生じかねません。エネルギー問題は1～2年の取り組みでは追いつかないため、早めに準備を進めていただければと思います。

【I 委員】

意見なし。

【J 委員】 意見なし。

【都竹市長】 C委員からコメントをいただきました。これは過疎地の宿命でもあり、宮川町に典型的に表れておりますが、実は飛騨市全域の問題でもございます。古川の中心部でも、だんだんと物がなくなり寂しくなっているという感覚は確かにあります。私自身の家も商店街の真ん中にあり、かつての商店街はほぼ姿を消してしまいましたが、生活に必要な機能がなくなっていくという寂しさは感じております。ただ、視点を変えてみると、若い人たちが小さな店を開いていたり、ネットで商売をしていたり、外国人の方々が建物を活用してさまざまな取り組みをしていたりと、従来の「にぎわい」とは異なりますが、1つの町の生き方が生まれているのだろろうと思います。こうした時代に大切なのは、既存の資源をどのように活用しながら上手に縮小していく「スマートシュリンク」をどうやって実現するかということでございます。

一方で、希望を捨てずにいれば、違う人たちが入ってきて新たなことが起こることもございます。20年前は移住という概念がほとんどありませんでしたが、今は大変活発になっております。生活機能という面では、あるものを活用しながら試行錯誤を繰り返していくしかないと思っておりますが、これはまさに知恵の絞りどころです。

J Aの宮川支店の話が出た際にも申し上げましたが、郵便局はユニバーサルサービスとして最後まで残るはずですので、むしろ郵便局の活用の仕方を考えるべきではないかと思えます。地域の窓口機能をどう確保するかという点では、場合によっては総務省への要望も考えられます。市役所の建物や資源も、もっと柔軟にさまざまな用途に活用するということもあり得るかと思えますし、多角的な視点で考えることが必要です。

D委員からいただいた行政区に加入していない方の問題についてです。

これは神岡の重大な問題として10年以上取り組んでまいりましたが、なかなか答えが出ておりません。強制するわけにもいかず、集落支援員制度を区長・役員の代替として活用するという案も検討しましたが、それをやることで地区の自治能力がさらに衰退するおそれがあり、なかなか踏み切れないという問題があります。

そこで考えているのは、行政区の形そのものを変えるという第3の発想です。従来の枠組みを一切取り払い、区という組織も町内会もない状態からゼロで組織を立ち上げるとすれば、どういう組織を作るかという発想で地域の皆様に考えていただくことも1つの方法かもしれません。例えば「職業区長」という考え方もあり得るかもしれません。皆で費用を出し合い、市が補助をして、プロの区長・准公務員的な役員を置くという発想でございます。もちろん会費による自律的な運営が前提でなければ依存に終わってしまいますが、人口がここまで減ってくると、そういった議論をする必要があるのではないかと考えております。

ソーラーシェアリングについても前回触れていただきましたが、農業と並行して行わなければならないという制約があり、なかなかハードルが高い状況でございます。耕作放棄地を使ったモデルが機能しないのであれば、全く違う仕組みを考える必要があるでしょう。電気の売り先・使い先の問題も含め、新しい発想が必要だと思います。

再生可能エネルギーという点では、飛騨市は全国的にも早い段階で水力発電の開発を進めており、飛騨市内の水力発電だけで富山県全体の電力を賄えるほどの発電量があります。つまり、水力発電についてはほぼ開発し尽くした状態でございます。産業としての再生可能エネルギーをどう考えるか、何に軸足を置くかによって方向性が変わってまいりますので、改めてよく勉強してみたいと思います。明確なお答えにはなりませんでしたが、そういったコメントとさせていただきます。

I 委員からご質問はございませんでしたが、防災士会を中心にご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。防災士会のあり方についても試行錯誤しながら悩みつつ進んでおられる姿に、その歩みの意義があると思っております。すべて計画通りに結論が出るわけではないところにこそ意味がありますので、引き続きそのジグザグの歩みを続けていただきながら、市も一緒に伴走してまいります。

J 委員についても特にご発言はございませんでしたが、山之村は飛騨市の課題が典型的に凝縮された地域だと思っております。子どもの数の問題、小学校の今後の問題、施設の維持管理の問題など、人口が少ない中でいよいよ外部の力を借りながら取り組むことが必要になってきていると感じます。ある意味で飛騨市全体の縮図のような地域でございますので、そこで答えが出せれば飛騨市全体の答えにもつながるかもしれません。地元の皆様とよく話し合いながら、できることから1つ1つ取り組んでまいりますので、次回以降もぜひご意見をお聞かせいただければと思います。

【K委員】

令和7年度の主要施策の成果について読んでいて感じたことですが、「広葉樹のまちづくり」の事業があり、産業や流通といった分野での取り組みはこれまでも続けてこられたと思います。それに加えて、子育ての場や暮らしの場の中にも、もっと木の文化を取り入れていただければと思っております。産業だけでなく、豊かな森の恵みをどのように子どものころから感じてもらうかということも大切ではないかと思えます。

私は今、「森のわらべ飛騨親子組」という活動にとっても共感し、お手伝いさせていただいておりますが、一緒に森で過ごすことで子どもと親の関係性が育まれたり、親同士がお互いに安心して子供を見守れるようになったりと、施設の中だけでは得られない大きな効果があると感じております。ぜひ、子育てや教育の分野にも木のまちづくりの取り組みを広げていただければと思います。例えば学校給食の食器につ

いても、現在どのようなものを使っているかは存じませんが、せっかくこの豊かな木の国で暮らしているわけですから、広葉樹の器を使う方向で進めていただけると良いのではないかと思います。手間やコストはかかりますが、日常の中で自然に触れられる環境を整えていくことが大切ではないでしょうか。

もう一点、止利仏師伝説に関わる事業が昨年度まで行われており、サイン計画なども一区切りついたと思いますが、これからどのようにその成果を一部の人にとどめず広く浸透させ、残していくかということを改めて考えていく必要があるのではないかと思います。昨年度の事業で終わらず、引き続き進めていただければと思っています。

要望ではございませんが、私が関わっている県立自然公園は毎年5月下旬に開通・山開きをし、11月上旬に山じまいをしております。年間4,500人から5,000人ほどの方が、市内だけでなく県内外、遠くは関東や関西からもお越しくださっています。あのような山奥にわざわざ人が来てくださるというのは、大変ありがたいことだと思っています。

ただ、白川郷インターチェンジが近いため、多くの方が白川郷インターから来て白川郷に立ち寄って帰るという流れになっているように感じております。飛騨市には薬草のまちづくりをはじめ、個人で取り組まれている魅力的なスポットもあり、まち歩きも素晴らしいものがあります。もっと飛騨市や飛騨地域に立ち寄って滞在していただけるような流れができないかと、常々思っております。

飛騨市からも予算をつけていただき、白川村との協議会も運営しておりますが、引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。

【L委員】

神岡商工会議所の立場からお話いたしますと、経済を回すということの原点は、働く場を増やすということだと思います。神岡で働く場を作るという点では、神岡には地域を代表する老舗の大手企業が複数あります。関連会社を合わせると4社、工業系も含めると5社で、合計1,350人から1,380人ほどの雇用がございます。先般、管理部長を通じて社長にもお話ししましたが、神岡の外から労働者を受け入れることには距離の問題など難しい面があり、神岡の中で雇用を確保できないかということが課題となっております。例えば、Aさんは月・水曜日、Bさんは木・金・土曜日というようなシフトの組み方で雇用する方法もあるかと思いますが、大手企業ゆえに採用の仕切りが高く、規制もある部分があります。そうすると、2次・3次の下請け企業に人材を紹介するという形になりますが、それらの企業は商工会議所の会員でもありますので、会議所としては取り組みやすい部分がございます。現在、雇用の在り方について模索している段階でございますので、何かをお願いするということではなく、まずご承知おきいただければと思います。

この件に触れた理由の1つとして、ハローワークの問題がございます。以前は神岡

に窓口がありましたが、職員の退職に伴い縮小・撤退となりました。その後、県の労働局や高山のハローワークを通じて月に1日だけ神岡で開設していただけるようお願いを続けてきましたが、今年度末で終了したいというご意向がハローワーク側から示されました。これ以上のご無理はお願いできませんので、会議所独自で雇用情報の発信や募集を進めていく必要があると考えております。

2点目は観光と地域資源の活用についてお願いがございます。現在、カミオカラボは大変好調で、対前年比でも上回っているとのことですが、不足しているのは鉱山資料館でございます。以前から市長とも情報交換しており、検討会の結果も報告をいただいておりますが、費用もかかりますので今すぐということではなく、着実に進めていただければと思います。町民、そして会議所の会員も一緒に取り組んでいきたいと考えております。神岡で見どころが少ないという声もありますので、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

また、地域資源の活用として、ハイパーカミオカンデのドーム掘削が完了した際に、大量の岩石が出たとのことでした。これを何とか販売できないかと会議所でも知恵を絞り、いくつかの案も出ましたが、販売には東京大学の許可が必要ということで、現在ボールが東京大学側に渡ったまま返ってこない状況でございます。この点についても行政からご検討いただけますと大変ありがたいと思います。

人口が減っても暮らし続けられる、住み続けられる地域を目指したいという思いでございます。本日はお願いと情報共有の2点を申し上げました。以上です。

【N委員】

先ほどC委員からご指摘いただいたJA宮川支店の件ですが、私も説明会に出席しておりました。農協という組織は地域貢献を使命として設立されましたが、率直に申し上げると、それを維持できるだけの体力がなくなってきているということでございます。私が理事になった10年前は正職員が1,000人近くおりましたが、現在は500人台になっており、すべての拠点を維持することはなかなか難しい状況でございます。古川で言えば向町や杉崎も対象範囲に入ってくるかと思います。一方で米以外の農産物の販売は農協が中心を担っておりますので、その体力を残すためにもご理解いただければと思います。

人材育成についてです。私事で恐縮ですが、今は後継者候補が農業を学んでいるところです。特に土地利用型農業については次世代の担い手を育てていくことが大変難しいのですが、今年来てくれている支援員が地元出身の配偶者を持ち、将来のビジョンもしっかり持ち、資格取得にも積極的であることは大変心強く思っております。

こうした人材が中心となって、農地の管理作業や繁忙期の応援を担える仕組みができれば、それが仕事として成り立っていくのではないかと思います。例えば白川町の農業公社のように、農地管理や営農組合・農業法人への繁忙期応援を有償で行える体制が整えば、農地の維持管理も続けられる可能性もありますので、農林部と相

談しながら取り組みを立ち上げていければと考えております。

農業分野の状況について簡単にご報告いたします。畜産については、ここ5年ほど子牛価格の低迷でやめられた農家も多く頭数が減っていましたが、昨年夏ごろから子牛の価格が急回復し、繁殖農家はしばらく持ちこたえられる見通しでございます。ただ、肥育側はえさ代が年間1万円ほど上がっている一方、牛肉の売れ行きが伸び悩んでおり、肥育農家には厳しい状況です。

ほうれん草については、当初の予想より早く市場が好転し、7月のスタートは好調でございますが、他産地も努力しておりますので今後の動向は注視が必要でございます。飛騨地域の中でも比較的標高が低いこの地域は、高温の影響を受けやすく、農家戸数は減少傾向が続いております。単価も思ったほど伸びず、品目の多様化なども取り組んでいるところですが、なかなか難しい状況でございます。

米については、主要産地の東北・北陸が最低保障価格をまだ示していないという異例の事態で、一部地域では昨年比2割下落しているとのこと。この地域では2割程度であれば何とか持ちこたえられるかもしれませんが、全く先が読めない状況ということは変わりません。農協の集荷率は現在では3割程度しかなく、ほとんどが自由流通で動いているため、今年の価格次第で状況が大きく変わる可能性があります。

最後に要望を1点申し上げます。今週の土曜日に、10年かけて取り組んできた農地基盤整備の組合を解散する総会を行います。基盤整備や農地に関わることは大変苦勞が多く、10年を経て改めて実感しますが、整備して農道を舗装すると一般車両も通るようになるという問題があります。

今年の春、保険の担当者から大型トラクターについて任意保険への加入を勧められ、加入いたしました。現在の農業機械は大型化しており、1台4～5トン、後部の作業機を広げると幅4～5メートルになるものも珍しくありません。事故が起きたときの責任の所在が心配です。

古川では今年10月からセンターライン内の市街地道路が時速30キロ制限になるのですが、実際には多くの一般車両が農道を近道として利用しており、トラクターを見ても速度を落とさずに走行されるケースがございます。農道はもともと農業作業のために整備されたものであり、トラクターや農業機械が出てくることは当然のことでございます。

市からも広報などを通じて、農道の本来の目的や農業機械への配慮についてPRしていただき、一般の方にも農道の特性をご理解いただけるよう取り組んでいただければ、安心して農作業に取り組めると思います。田んぼへの機械の搬入は年に3～4回しかございませんので、何卒ご協力をお願いしたいと思います。

【S委員】

都市部で障害のある方やひきこもり状態にある方、そのご家族の受け皿としての飛騨市や就労支援事業所の魅力について、情報共有させていただきたいと思います。統計的な裏付けのある話ではございませんので、あらかじめご了承ください。

近年、都市部の環境特性、例えば過密な生活環境、人間関係の希薄化、競争的な教育環境などを背景として、心身の不調や社会的孤立を抱える方が増えているという声を聞いております。特にひきこもりや精神障害のある方については、本人だけでなくご家族も大きな不安と負担を抱えていらっしゃると思います。

そうした中で、都市部の保護者の中には、自然の中での暮らしや地域とのつながりを通じてお子さんの回復や安定を望む声があります。いわゆる田舎暮らしは生活リズムを整えやすく、過度な刺激を避けやすいため、本人の状態に応じた緩やかな再出発の場になり得ると言われています。

回復や生活定着のためには住環境だけでなく、日中の居場所や働く場も必要です。その1つとして、本人の希望や特性に応じて無理なく関われる就労継続支援B型事業所への期待があり、自然環境のある地域で安心して通えるというニーズが都市部のご家族の中にあると聞いております。私自身もそのようなご家族から、「飛騨市で家族と生活し、人と関わり働ける環境があれば利用したい」という声を直接伺っております。

飛騨市は豊かな自然、比較的落ち着いた生活環境、地域コミュニティとのつながりという面で、こうしたニーズに応えられる可能性がございます。障がい福祉・移住政策・空き家活用・地域就労を連携させた、都市部からの受け入れも視野に入れた支援モデルを検討する価値があるのではないかと考えます。すでにさまざまな取り組みをされていることと思いますが、実際にそのようなご家族の声があるということを経験共有として申し上げておきます。

【都竹市長】

K委員から、広葉樹のまちづくりを産業以外の分野にも活用してはどうかというお話がありました。広葉樹のまちづくりは、もちろん木育的な取り組みも視野に入れた活動です。その中で、給食の器に広葉樹を使うといったことはお金をかければできる施策ですのでよいのですが、むしろ重要なのはそれを実践するプレーヤーがいるかどうかという点です。

もともとこの木のまちづくりの当初は、木育的な活動をしてくださる方が実際に存在しており、取り組みの黎明期をリードしていただいていたのですが、細かなものを作ったり、子ども向けの活動をされたりしていたのですが、各ご家庭の事情などもある中で、そうした活動が弱まってきているという背景があります。ですので、そういった取り組みをしてくださる方が改めて出てきてくださればと思っています。行政が直接仕掛けるというよりはまちづくり活動の領域になりますので、そうした活動を誘発できるような仕組みをどう考えるかという切り口が重要かと思います。例えば勉強会を開いて受講された方々が何らかの会を立ち上げてくださるというのは比較的実現しやすい形かと思いますが、子供の数が減る中で保護者自身も多忙化しており、なかなか活動が難しいという事情もございます。どのような仕掛けができるか、引き続き考えてまいりたいと思います。

2点目に、止利仏師伝説に係る事業については、1通りのことが終わり企画展なども行ってまいりましたが、やはり常設展示ができる場所が欲しいというご意見はもっともです。庁内でもどこで展示するかという議論をしておりますが、本件については河合の伝説ではあるものの、展示場所について必ずしも河合にこだわる必要はないのではないかと考えております。人が多く集まる観光施設の中で展開していくことも1つの方向性ではないかと思えます。

現在、宮川文化館のリニューアルを検討している最中でして、その中でも触れることになるかと思えます。ただ、本来であれば、古川の町で観光客に見ただけの場所を設け、そこをゲートウェイとして天生湿原への飛騨市側からの流入も図れるようにするのが理想ではないかと思えます。高山との1つの流れをどうやって作れるかがポイントでござす。施設を作って展示を設けるには人を置かなければならずコストがかかりますので、それをどのような形で解決するかが課題となります。引き続き検討してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

L委員からいただいたお話の中で、会議所独自での人材マッチングについてです。ハローワークが月に1回という体制ではなかなか対応が難しいと思えます。先ほどのN委員の農業公社のお話と通じる部分がございますが、地域で組合のようなものを作り人材を融通し合う仕組みというのが、神岡の地形的・地理的特性を考えると必要ではないかと思えます。職業紹介を国の機能だけに頼るのではなく、独自の仕組みを考えていく必要もあるかと思えます。

総務省に「特定地域づくり事業協同組合」という制度がございまして、現在公共交通分野での活用を検討しておりますが、この仕組みが何らかの形で活用できる可能性もあるかと思えます。さまざまな課題はございますが可能性は十分にありまので、いろいろな方向から検討していくことが重要かと思っております。

鉾山資料館については長年ご支援をいただいておりますが、なかなか財源が集まらず、市の持ち出し財源もない中で苦戦しております。先日、神岡の皆さんにお聞きしたところ、やはり現在の場所でないといけないという点で意見がほぼ一致しておりましたので、改めて原点に立ち返り、現在の財源の中でどこまでできるかという観点で検討に入っております。当初計画したフルスケールではなく、最低限何ができるかという観点で考えていくことになるかと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

S委員からのお話についてです。飛騨市の就労継続支援事業所が豊かな自然の中で過ごせる場として都市部から魅力に映るということは間違いのないと思えます。ただ実際には、特にB型の場合、単独で生活するにしてもグループホームを利用するにしても、受け入れ体制をどうするかという難しさがあります。B型の利用者の中にもある程度自立できる方と全く難しい方とさまざまなタイプがおられますので、大

きな方向性としては理解できますが、基本的には個別相談の中で一人一人に対応していくことが必要だと思います。こうした場所で過ごしたいというご本人やご家族の個別のご相談に丁寧に対応していく形で取り組んでまいりたいと思います。

【会長】

それでは、協議事項は以上となる。司会を事務局にお返しする。

8. その他

今後のスケジュールについて説明

9. 閉会【藤井副市長】

本日も委員の皆様には、長時間にわたって、貴重なご意見をいただき感謝いたします。

昨年度から委員の方もある程度交代されて、新たな視点でご意見を聞かせていただきました。冒頭、新年度に向けての予算の政策方針もお話をしましたけれども、また新年度に向けて、本日いただいたお話も承りながら、私たち市役所でもしっかりと検討して、短期の政策に結びつけていきたいと思っております。今年度はあと3回の開催がありますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは本日の会議を終了します。